

# 西建協だより

279号

2017年  
10月

# 西

## 三多摩建設業連合会 第四回 災害被災地視察研修報告 広報委員会

平成二十九年九月二十七日、三多摩建設業連合会（北多摩・南多摩・西多摩）は、国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 広島豪雨土砂災害対策推進室の大久保副所長をはじめ広島県建設工業協会の皆様にご協力いただき広島豪雨土砂災害復旧現場の視察を行いました。

平成二十六年八月十九日から翌日二十日にかけて、広島市安佐南区・安佐北区を中心とする地域に最大一時間降水量が一〇・〇ミリ、最大三時間降水量が二七・五ミリ、最大二十四時間降水量が二五七・〇ミリとなり、全て観測史上第一位を記録した。

この豪雨により土石流一〇七件・がけ崩れる五九軒 としての人的被害として、死者七五名・重軽傷者六九名もの甚大な被害もたらしました。

土砂災害発生後の緊急事業としては二十四溪流（二十五基）の砂防工事を進め、現在二十五基の砂防堰堤が平成二十九年五月十四日に完了しており、緊急事業の完了した溪流を含む三十溪流については、土砂災害からの安定性を高める目的から堰堤の嵩上げ、前庭保護工、溪流保全工は継続し、平成三十一年度末完了を目標としている。災害現場視察後に国土交通省の方々と広島県建設工業協会の皆様と意見交換会をおこない、災害

時の地元建設業者の対応、国・市・住民との連携など、当時の生々しい状況など貴重なお話を伺いました。災害時に最も頼りになるのは地元の建設業者であると、被災地の方々は知っているが、テレビ報道で災害を知る人々にも、災害発生時から災害復旧まで作業

をするのは地元の建設業者なのだとして理解してもらおうことも必要だと話していたのも印象に残りました。また、多摩地域においても様々な防災減災事業がありますが、広島豪雨土砂災害においても既設の砂防ダムが土砂流出を防ぎ、下流地区の被害を未然に防止したという事を伺い、私たちの関わる防災減災事業がしっかりと機能している事を確認出来、誇りに思うと同時に災害減災対策事業の重要性を再認識しました。

私たちの住む多摩地域（特に西多摩）は東京都の中でも急峻な山々が並び、常に土砂災害の危険のある地域です。広島市安佐南区・安佐北区を襲った未曾有の大規模土砂災害。その現場を視察する事で、私たち建設業の地域に対するあり方を学び、る有事の際には、的確に対応出来るよう努力します。



整備された阿武の里2号砂防堰堤（提高11m、堤長さ186m）



平成29年9月6日  
東京都知事  
小池 百合子 様

三多摩建設業連合会 会長 細沼 順人  
（一社）北多摩建設業協会 会長 林 清一  
（一社）南多摩建設業協会 理事長 森屋 義政  
西多摩建設業協同組合 理事長 細沼 順人

### 平成30年度 東京都予算等に対する要望書

平素は三多摩建設業連合会に対して格別のご指導ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。東京都におかれましてはオリンピック・パラリンピック開催や築地市場の再開発等、粛々と施設整備・計画を進められていることと推察致します。構造的に慢性化した人材不足に悩む建設業界ではございますが、これらのプロジェクトには中小建設業者としても大いに期待しております。

一方、近年は大地震や豪雨等の自然災害により多くの命と財産が失われており、その危険性は首都直下型地震等の可能性が高まる東京都においても同様です。東京都と災害協定を締結する三多摩建設業連合会の各団体は、関係部局との連携は勿論のこと、被災地の視察や防災訓練参加により、いつ災害に襲われても対応するべく日々精進しております。

しかしながら、多摩地域には都心と比較して利便性や安全な暮らしという基本的な生活での格差が依然として残り、多摩地域の都民と中小建設業者に重い足かせとなっています。多摩地域は都心へ通勤・通学するベッドタウンであり、一方では河川や山間部を抱える自然豊かな側面もございます。社会資本整備の遅れから多摩地域が安全性・利便性に不安を抱えることは、東京都及び地域経済の健全な発展に憂慮すべき事態であります。多摩地域の社会資本整備について一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

三多摩建設業連合会は一般社団法人北多摩建設業協会・一般社団法人南多摩建設業協会・西多摩建設業協同組合の三団体で構成されております。今後とも地域に密着した中小建設業団体として、会員各社は社会的使命を認識し、東京都との緊密な連携を通して都民が安心して生活できる社会作りと地域経済の発展に鋭意取り組んで参ります。平成30年度の予算編成にあたりましては、前年度にも増して多摩地域に特段のご理解とご高配を賜りたく、要望書を提出させていただきます。

### 《 要 望 事 項 》

#### 一、公共事業費の確保について

1 東京都においては大地震・集中豪雨による水害、土砂災害の危険が高まっている。都民の生命と財産を守るため、災害対策としての河川事業（調節地、護岸、堤防、砂防等）・橋梁整備事業・災害防除事業・耐震補強事業・交通安全施設事業に対して、引き続き公共事業費の優先確保をされたい。また都市間連携の推進・交通渋滞解消と多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進するための道路事業（多摩南北主要5路線、南多摩尾根幹線道路、多摩川・秋川南岸道路、梅ヶ谷トンネル等）に対し、前年度を上回る公共事業費の優先確保をされたい。

2 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け今後さらに施設整備が進むが、その増大した費用捻出のため多摩地域の公共事業費、工事費が削減されることがないように要望する。平成29年度、第一四半期の多摩地域における工事発注量は件数前年度比11.1%減、請負金額24.6%減である。一方23区内では件数こそ0.6%減だが、請負金額は33.1%増えている。知事部局からの工事発注量は増加しているものの、西多摩地区は請負金額24.6%減である。東京都全体で均整の取れた発展を遂げていくことを切に要望する。

（2面につづく）

減少につながる。また、東京都は地元中小建設業者が対応できる案件に対し、他道府県に本店を置く建設業者にも入札参加機会を与えている。他道府県では考えられないことであり、地元で十分な業者数を確保できる現状からも適切な対応ではない。東京都に本店を置く中小建設業者が受注し、納税でお返しすることこそが在るべき形である。以上の観点から指名競争で従来の入札指名者数を維持すると共に、他道府県に本店を置く建設業者へ入札参加機会を与えないように要望する。

3 契約制度の変更によってJV結成義務が撤廃され、意欲と能力があれば入札機会を与えたい。一般的には地元中小建設業者の受注機会が減少すると思われる。JV結成義務は従来通り継続として、制度変更を撤回されたい。

4 この度の入札・契約制度改革は、従来の制度を運用面で改善することで対応可能な問題でも、大幅かつ強引な制度変更によって、地元中小建設業者の企業活動に大きな不安の影を落としている。制度改革を試行した結果の検討は極力短期間で迅速に行い、撤回もしくは見直しについて、柔軟な対応を要望する。

#### 四. その他

1 当連合会各団体は東京都と災害協定を締結し、業務用MCA無線により災害時の連絡体制を構築しているが、現状は東京都からの発信のみ全面可能であって、各団体から各建設事務所への発信は不可能である。今後も継続して業務用MCA無線を使用する場合は、相互通信が可能となるようにシステムを変更されたい。また当連合会・各団体・各会員はBCPの取得等により、災害発生時でも事業継続できる体制を整えている。有事の際円滑な復旧活動を行えるように、東京都と合同の防災訓練開催を要望すると共に、総合評価方式入札の更なる加点によって、防災・減災意欲を強く持つ地元の中小建設業者に予算が配分されるように要望する。

#### 二. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

1 東京都では分離分割発注を積極的に推進されているが、特に土木工事については、地元中小建設業者の対応案件増加のため、引き続き更なる分離分割発注を徹底されたい。

2 「担い手三法」は公共事業の発注時期を平準化することが発注者の使命と定めているが、東京都は都政改革に関わる契約制度変更に伴い、「担い手三法」に逆行し、地元中小建設業者が対応できる案件の発注を平成29年度この時期まで大きく減少させている。債務負担行為のさらなる活用等、発注時期の平準化スケジュールが狂うことのないように要望する。

3 東京都は総合評価方式入札を拡大しているが、適用する工事種別に偏りがあって、特に電線共同溝設置や路面補修では、工事実績を持つ一部業者へ受注が極端に集中する事態を招いている。地元中小建設業者の工事実績と受注機会の確保のため、半数は従来の公募型指名競争入札として発注されたい。

4 総合評価方式入札での同種(類似)工事の施工実績に対する加点については、かなり大規模な施工実績のみ加点されている。地元中小建設業者にも配慮し、当該工事の1/3程度の実績でも同種工事として加点されるように要望する。

#### 三. 入札・契約制度の改善について

1 最低制限価格近辺での応札が頻発する最中断行された契約制度の変更は、地元中小建設業者にとってはまさしく死活問題である。国策の「担い手三法」と真逆の方針であり、降雪時の応急対応や災害対応に大きな阻害要因となる。また多摩地域に大手建設業者は存在せず、今回の制度変更の主因となった問題は生じていない。以上の観点から多摩地域では一連の契約制度の変更を撤回するか、もしくは都心で十分な期間試行してから適用されたい。

2 東京都は入札指名者数の「10者しぼり」を緩和する方針を表明した。指名者数増加は入札参加機会こそ増えるが、受注競争激化から過度なダンピングを誘発し、結果として地元中小企業の受注

#### 9 月 事 業 報 告

- 1日 午前8時 西建協・災害対策本部設置8名参集  
(正副理事長・災害対策安全正副委員長)  
\*全72路線道路啓開協定業者緊急巡回の実施
- 6日 三多摩建設業連合会  
平成30年度東京都予算等に対する、都知事、  
都議会自民党・公明党・民進党に要望書提出及び  
自民党ヒヤリング実施
- 8日 広報委員会 278号編集発行
- 8日 事業委員会
- 14日 労働衛生週間説明会 (建災防西多摩分会)  
会場 羽村市スポーツセンター 2階会議室  
1部 平成29年度労働衛生週間実施要綱の説明  
2部 講演 講師 森川 あやこ 先生  
テーマ「ヒヤリハットをおこさない!  
安全・安心職場・現場の作り方!
- 15日 大型工事現場視察研修・親睦BBQ  
視察先 成友興業(株) 城南島第二工場  
親睦BBQ 城南島海浜公園
- 19日 総務委員会
- 20日 理事会
- 28日29日 三多摩建設業連合会主催 被災地視察研修  
訪問先 一般社団法人 広島県建設工業協会  
広島市安佐南区と安佐北区土砂災害現場視察

#### 10 月 事 業 計 画

- 5日 事業委員会
- 13日 広報委員会 279号編集発行
- 16日 総務委員会
- 18日 理事会

#### ◇日建学院青梅認定校(西建協)からのご案内◇

#### 受講生募集案内 『合格のための受験対策講座』 〈青梅校2018年度開講講座〉

- ◎2級建築士学科(日曜)コース
- ◎1級建築施工管理技士学科講座 毎週 火・木
- ◎1級土木施工管理技士学科講座 毎週 火・木
- ◎給水装置工事主任技術者 受験対策講座 毎週 月・水
- ◎2級土木施工管理技士コース
- ◎宅地建物取引主任者本科コース 毎週 水 13時～
- ◎2級建築施工管理技士コース

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として、青梅校を開講(10年目)致します。  
会員企業の皆様からの受講問合せ(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

\*詳細説明は随時致します。

\*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川  
日建立川校 担当:澤田 080-9349-3870